

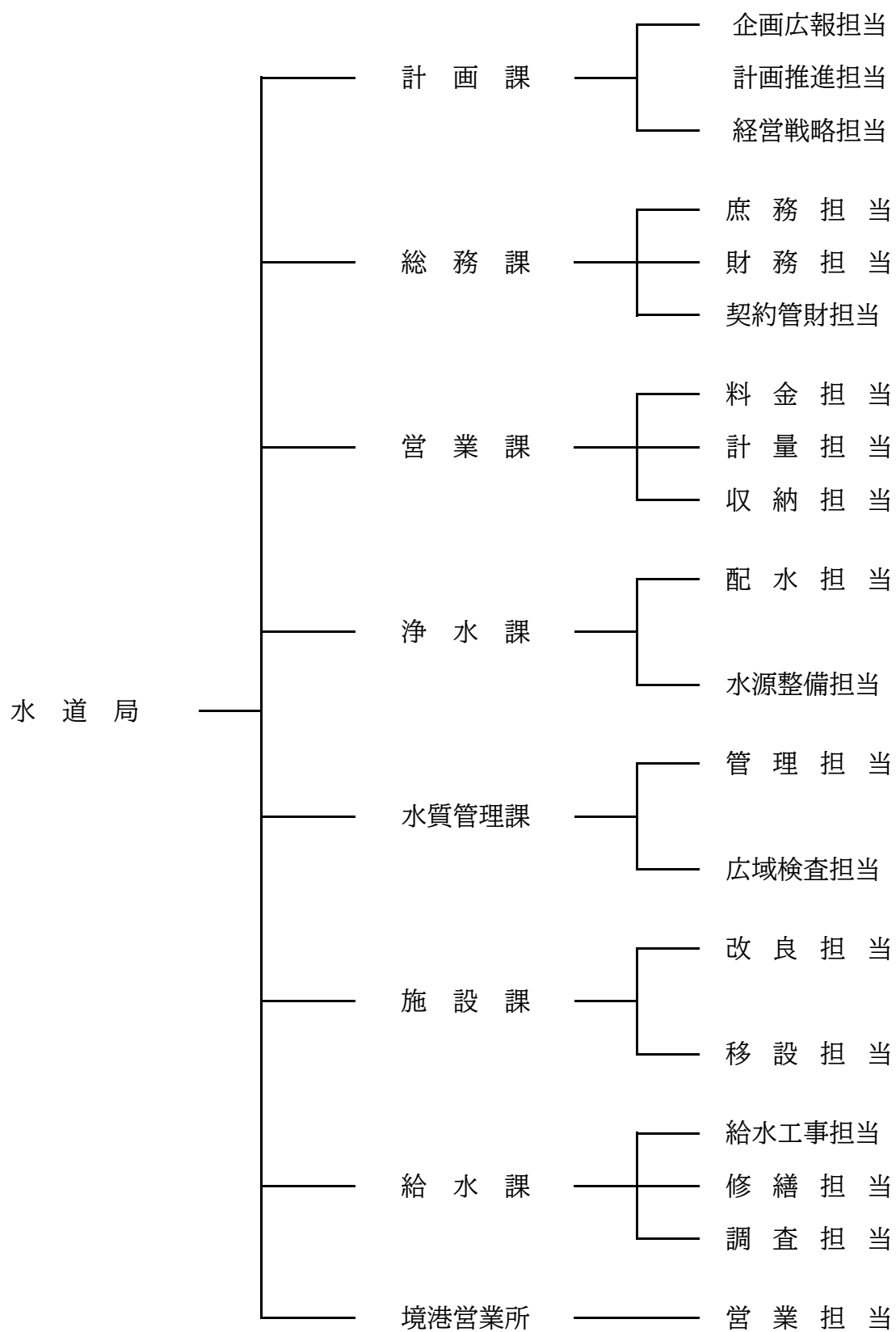
Ⅱ 組織及び職員

- (1) 組織図
- (2) 事務分掌
- (3) 職員配置表
- (4) 年齢別及び勤続年数別職員構成

パッキン☆マン®



(1) 組織図（令和5年4月1日現在）



(2) 事務分掌

計 画 課

- (1) 水道事業の企画、調査及び研究に関すること。
- (2) 局内の課の所管事務の連絡調整に関すること。
- (3) 特命による事項の調査及び企画に関すること。
- (4) 市議会に関すること。
- (5) 認可申請等に関すること。

総 務 課

- (1) 人事及び給与に関すること。
- (2) 予算及び財務に関すること。
- (3) 契約に関すること。
- (4) 職員の服務、福利厚生及び研修に関すること。
- (5) 他課の所管に属しないこと。

営 業 課

- (1) 使用水量の計量及び認定に関すること。
- (2) 水道料金の徴収（境港営業所の管理区域に係る水道料金の調定を除く。）に関すること。
- (3) 工事費の徴収（調定を除く。）に関すること。
- (4) 水道使用の取締りに関すること。

浄 水 課

- (1) 水源施設の維持管理に関すること。
- (2) 取水、浄水及び配水に関すること。
- (3) 水源施設の調査及び計画に関すること。
- (4) 水源施設（電気及び機械設備に限る。）に係る工事の設計及び施行に関すること。

水質管理課

- (1) 水質管理に関すること。
- (2) 水質検査室の維持管理に関すること。
- (3) 水質管理に係る調査及び研究に関すること。

施 設 課

- (1) 水道施設（水源施設を除く。）の調査及び計画に関すること。
- (2) 水道施設（水源施設に係る電気及び機械設備を除く。）に係る工事の設計及び施行に関すること。

給 水 課

- (1) 配水施設及び給水施設の維持管理に関すること。
- (2) 加入者納付金並びに設計審査及び工事検査手数料その他の手数料の徴収に関すること。
- (3) 工事費の調定に関すること。
- (4) 給水装置工事に関すること。
- (5) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (6) 配管工及びサドル分水栓せん孔資格者に関すること。
- (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。

境港営業所

- (1) 使用水量の計量及び認定に関すること。
- (2) 水道料金の徴収（境港営業所の管理区域以外の給水区域に係る水道料金の調定を除く。）に関すること。
- (3) 工事費の徴収（調定を除く。）に関すること。
- (4) 水道使用の取締りに関すること。
- (5) 水道施設の軽易な維持管理に関すること。

(3) 職員配置表 (令和5年4月1日現在)

(単位 人)

課 (所) 担当 職 種	計 画 課			総 務 課			営 業 課			浄 水 課		水 質 管 理 課		施 設 課		給 水 課			境 港 営 業 所	合 計
	企画広報担当	計画推進担当	経営戦略担当	庶務担当	財務担当	契約管財担当	料金担当	計量担当	収納担当	配水担当	水源整備担当	管理担当	広域検査担当	改良担当	移設担当	給水工事担当	修繕担当	調査担当	営業担当	
副局長	1																			1
次 長 技術監				1										1						2
課長・所長							1			1		1				1			1	5
主 査																1				1
課長補佐・ 所長補佐		1	1	1	1					1	1		1	1				1	1	10
担当課長補佐・ 担当所長補佐	1		1	1	1	1	1	1	1		1	1			1		1			12
検査専門員																1				1
係 長	2	1		1	1	1	4	2	2	5	1			6	5	3	4	2	1	41
副検査専門員																(1)				(1)
主 任				1	1	1		(2)	2 (4)	2 (3)	3	1	2		(1)	(1)			1 (1)	14 (12)
主 事				1																1
技 師										1		2				1				4
合 計	3	2	2	5	4	3	5	5	9	12	6	4	3	7	7	7	5	3	4	96
	8			13			20			19		8		15		17			5	105

※1 管理者・再任用職員(短時間)・会計年度任用職員(短時間)を除く。

※2 ()内は再任用職員(常勤)の数(職員数に含める)。

(4) 年齢別及び勤続年数別職員構成（令和5年4月1日現在）

年齢別職員構成

（単位 人）

年齢別 \ 職種	事務職	技術職	合計	構成比率(%)
20歳未満				0.0
20～24歳	1	2	3	2.9
25～29歳		4	4	3.8
30～34歳	2	5	7	6.7
35～39歳	1	5	6	5.7
40～44歳	3	4	7	6.7
45～49歳	7	16	23	21.8
50～54歳	5	15	20	19.0
55～59歳	6	16	22	21.0
60歳以上		13	13	12.4
合計	25	80	105	100.0
平均年齢	47歳11月	49歳4月	49歳0月	—

※ 管理者・再任用職員(短時間)・会計年度任用職員(短時間)を除く。

勤続年数別職員構成

（単位 人）

年数別 \ 職種	事務職	技術職	合計	構成比率(%)
1年未満		1	1	0.9
1～2年		3	3	2.9
3～4年	1	2	3	2.9
5～6年		3	3	2.9
7～9年		3	3	2.9
10～14年	4	4	8	7.6
15～19年	1	1	2	1.9
20～24年	5	12	17	16.2
25～29年	4	13	17	16.2
30～34年	6	10	16	15.2
35年以上	4	28	32	30.4
合計	25	80	105	100.0
平均勤続年数	25年6月	27年0月	26年6月	—

※ 管理者・再任用職員(短時間)・会計年度任用職員(短時間)を除く。



《米子市水道局 車尾庁舎》



《米子市水道局 元境港営業所》

令和 5 年度版

水道事業年報

発行年月 令和 6 年 9 月

編集 〒683-0008

鳥取県米子市車尾南二丁目 8 番 1 号

米子市水道局（計画課）

電話：0859-32-6111（代表）

F A X：0859-23-3530

H P：https://www.city.yonago.lg.jp/suido/

Eメール：suido-keikaku@city.yonago.lg.jp



パッキン☆マン®

